

東京都では、保育園や幼稚園等における木育を推進するため、施設の運営者等が策定した木育活動計画の実施に必要な経費の一部を補助します。



保育園等による 木育活動の支援事業

保育園や幼稚園等で、
木育活動を進めるために必要な経費を補助します

東京都の面積の約4割は、森林です！

森林は、わたしたちに木材を供給するだけでなく、水や大気の浄化、地球温暖化や災害防止、様々な生物の生息の場など多様な役割を持っており、豊かな生活になくてはならない共通の財産です。この財産を未来に引き継ぐためには、木や森への親しみを深め、森林の役割や木の良さ・利用意義を学ぶ「木育」を進めることが重要です。

特に五感が豊かな乳幼児期に、木や森という自然にふれ、体感することは、子どもの健やかな成長を促すことも期待できます。

東京都は木育を進めることで、木や森林について理解が深まり、木を身近な存在として生活する未来を目指します。

事業の概要

東京都は、木や森への親しみを深め、木の良さや森林の役割について理解が進むよう、都内の保育園・幼稚園等で行う木育活動に必要な経費の一部を補助します。

対象施設・事業

(東京都内に所在又は都内で実施) (国立及び公立の施設は対象としません。)

幼稚園

認可保育所

家庭的保育事業(認可あり)

小規模保育事業

事業所内保育事業

認証保育所

家庭的保育事業(認定のみ)

幼保連携型認定こども園

補助対象

施設の運営者等が策定した木育活動計画(木育活動としてどのような取組を行うか)の実施に必要な経費(②のみ実施は不可)

- ① 木育活動計画に基づく木育活動や人材の育成
● 団児や保護者の森林体験、木工作
● 積み木等多摩産材おもちゃの購入 など

- ② 木育活動計画に基づく施設の内装木質化、木製遊具・什器・外構施設の整備
(木材には多摩産材を使用すること。)

補助率等

補助金上限額

① 50万円

令和4・5年度実施実績がある場合は合計で最大75万円

② 400万円

補助対象経費の
2分の1以内



事業の採択

予算の範囲内で、審査会等により選定します。



東京都産業労働局農林水産部森林課木材流通担当
TEL.03-5320-4855 登録番号(5)168



リサイクル適性(A)

この広報物は、日産用の紙へ
リサイクルできます。
石油系樹脂を使わない
インクを使用しています。